平成３０年７月３１日

各 位

小平市剣道連盟会長

　大　和　忠　廣

平成３０年度　**(後期)**三段以下審査会の開催について

　平成３０年度、前期、西東京剣道連盟の審査会を下記のとおり開催します。受審を希望する場合は、審査の申込をしてください。

|  |  |
| --- | --- |
| 審査会 | ■日　時　　**平成３０年１１月２３日 (祝・金)**　 午前１０時開始　　　　　　集合時間　初段受審者は　　 午前９時集合　１０時００分審査開始予定　　　　　　　　　　　二・三段受審者は 午前１１時集合　０時３０分審査開始予定※二・三段受審者は初段審査が終了するまで会場には入れない。■場　所　 **エスフォルタアリーナ八王子**八王子市狭間町１４５３－１　(京王線狭間駅) |
| 申込み | ■申込先　 電子メール　ko25daira13@aqua.ocn.ne.jp (提出ファイル) 02\_【○中】H30登録・(後期)審査申込み.xlsx**パスワード　h3002**■振込先　 振込口座　　三菱東京ＵＦＪ銀行　鷹の台出張所（店番 ６１１）　　　　　 普通預金　　００３５０７１ 小平市剣道連盟事務局　藤井　勝■期　限　 **平成３０年９月７日（金）　午後５時まで**※期限後の申込み、取消しはできない。 |
| 提出ファイルの作成(電子データ) | **■西東京登録（該当者のみ）****・該当者　前期に登録(年度内有効)をしていなく、今回受審する者。**・ファイル内の「②登録」のシートに入力する。・現段級位取得手続きが、小平ではない場合は、証書のPDF等も一緒に送ること。 |
| **■審査の申込み(今回受審する方)**・申込みファイルに必要事項を入力する。点検は必ず３回行うこと。 |
| 費用 | ■登録費用(該当者のみ)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **外部団体****(中学校等)** | **現在、初段以上の者****登録費 ￥４１００****・西東京剣連登録費1500円****・都剣連登録費600円****・小平剣連臨時会員手続等2000円** | **現在、一級の者****登録費 ￥３５００****・西東京剣連登録費1500円****・小平剣連臨時会員手続等2000円** |
| 小平市剣道連盟加盟団体(一～鈴木小教室) | 現在、初段以上の者登録費 ￥２１００・西東京剣連登録費1500円・都剣連登録費600円 | 現在、一級の者登録費 ￥１５００・西東京剣連登録費1500円 |

 |
| ■受審料

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 初段 | 二段 | 三段 |
| ￥　３１００ | ￥ ４１００ | ￥ ５７００ |

 |
| 審査当日 | ・審査当日朝、団体の引率者は、合格登録費をまとめて、当剣連の受付にて支払う。・不合格者が出た場合は、当剣連担当者からその分を、引率者に返金する。 |

**■**三段以下審査会について

１　日　時　　平成３０年 **１１月２３日 (祝・金)**　 午前１０時開始

　　　　　　　集合時間　初段受審者は　　 午前　９時集合　１０時００分審査開始予定

　　　　　　　　　　　　二・三段受審者は 午前１１時集合　　０時３０分審査開始予定

※二・三段受審者は初段審査が終了するまで会場には入れない。

２　場所　　 エスフォルタアリーナ八王子

八王子市狭間町１４５３－１　(京王線狭間駅)

〔注意〕

①引率者は、当日朝、集合時間に併せて出欠を確認し、合格（予定）登録料を、当剣連担当者に支払う。また、合否の連絡についても受審者からでなく、引率者から連絡する。不合格者が出た場合は、合格登録料を返金する。

②当剣連の受付では、引率責任者に各受審者の氏名、生年月日、受審番号を記載した短冊と、受審番号のシールを受け取り、垂の正面にシールを貼ること。また、氏名等、内容を確認し、記載ミス等があれば、申し出ること。

３　受審資格

（１）西東京剣道連盟登録会員であること。(今回当剣連から西東京剣連へ会員登録をする)

（２）初段受審者は、(審査日当日)満１３歳以上であること。さらに一級合格後

３か月を経過していること。

（３）二段受審者は、初段合格後、満一年以上経過していること。

（４）三段受審者は、二段合格後、満二年以上経過していること。

　　　**※昨年、１１月の審査に合格していれば、今回で満１年となる。**

４　審査科目

（１）実　　　技

（２）日本剣道形　　 ①　初段　太刀一本目から三本目まで

 ②　二段　太刀一本目から五本目まで

 ③　三段　太刀一本目から七本目まで

（３）学　　　科　答案用紙はＡ３用紙

①　試験問題及び、注意点は、別添「剣道三段以下審査会学科試験問題」を確認すること。

②　別添の「剣道昇段審査学科試験答案用紙」(Ａ３用紙)を使用する。

③　解答は各受審者が事前に作成の上、受審者が当日持参し、各会場係に提出する。

〔注意〕

①受審者の答案について、事前に設問が間違っていないか等、確認すること。

②解答用紙のPDF(Ａ４)をＡ３版に拡大して受審者に渡すこと。

③Ａ４に記入した後、Ａ３に拡大したものは認められない。自筆のみ有効

５　審査料・合格登録料

（１）審査料

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 初段 | 二段 | 三段 |
| ￥　３１００ | ￥ ４１００ | ￥ ５７００ |

①　申込み後の取り消しや、当日欠席についての返金できない。

②　(剣道形からの)再受審の受審料も同額であり、再受審は１年間有効で１回に限り再受審できる。

再受審がいる場合は、「再受審証明書」を申込み時に併せて提出(郵送)する。

（２）合格登録料　(審査日当日、朝、現金で)当剣連担当者に支払う

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 合格登録料一人につき | 初段の登録料 | 二段の登録料 | 三段の登録料 |
| 登録費5200円＋ 都剣連登録費600円合計 \ ５８００ | \ ６７００ | \ ９８００ |
| 高齢者(満70歳以上)の受審者は登録費\３６００＋ 都剣連登録費\６００合計 \ ４２００ | 高齢者(満70歳以上)の受審者は\ ５２００ | 高齢者(満70歳以上)の受審者は\７８００ |

　　①　団体の引率者が事前にとりまとめ、当日朝、当剣連の受付にて支払う。

　　②　初段合格者は、合格登録料にて東京都剣道連盟に登録する。

登録費用(500円)＋諸経費(100円)→６００円が初段登録料に含まれる。

③　不合格者が出た場合には、当剣連担当者から引率者へ「合格登録料」を返金する。

**〈注意〉**

　①　(剣道形から)再受審者がいる場合は、「再受審証明書」もご提出(郵送)すること。

②　二・三段を受審申請する際、前段位を取得した場所(団体)が「西東京剣道連盟」以外の場合は、

前段位の免状の写し又は、合格証明書のどちらかを申請書と合わせてご提出すること。「合格証　明書」は受審者個人が、全日本剣道連盟に申請して取得することとなる。

　　③　受審資格、氏名･フリガナ･生年月日・男女等、本人に必ず確認すること。

　　④　書類に不備がある場合は受審できない。

問合せ先・・・・・・・・・・・・・・

〒187‐0022　小平市上水本町　1-17-1

小平市剣道連盟事務局　理事長　藤井　勝

(電話)０４２―２０１－４６６７

■Ｈ３０年度行事予定

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 行事 | 場所 | 案内 | 申込み期限 |
| 9 月 23日 (祝・日) | 市民大会 | **小平一中** |  | 8月中旬 |
| 11 月 23日 (祝・金) | 段審査 | エスフォルタアリーナ八王子 | 7月下旬 | 8月中旬 |
| 1 月 20日 (日) | 基本技稽古法講習会 | 総合体育館 | 11月下旬 | 1月上旬 |
| 2 月 17日 (日) | 一級審査 | 総合体育館 | 〃 | 〃 |